

竹島

竹島が**日本固有の領土**であることは、歴史的にも国際法上も明らかです。

韓国は、一方的に竹島を取り込み、不法占拠しています。

戦後一貫して平和国家として歩んできた日本は、この問題の平和的解決を目指します。



竹島についてご存じですか？



竹島は、日本本土から約 211 キロメートル離れた日本海南西部に位置し、東島（女島）と西島（男島）の2つの島と、その周辺の数十の小島から成る島々の総称で、単独の島ではありません。これらを合わせた総面積は約 0.20 平方 km となっています。

竹島は日本の固有の領土です

各種の地図や文献から、日本では、竹島について古くからその存在を認識していたことがわかります。17世紀初めには、日本の町人は幕府の許可を得て、鬱陵島（うつりょうとう）に渡る際、竹島を航路の目印として、またアシカなどの漁獲地として利用していました。

さらに、1900年代初期、島根県の島民から、アシカ猟事業の安定を図る声が高まり、政府は、1905（明治38）年1月、閣議決定で竹島を島根県に編入し、同年2月22日、島根県知事は、この旨を告示しました。



【1905（明治38）年閣議決定】
(写真提供：アジア歴史資料センター)



【竹島におけるアシカ猟の様子】
(写真提供：島根県竹島資料室)

サンフランシスコ平和条約においても竹島は明確に日本の領土として扱われています

戦後、1951(昭和26)年9月に署名されたサンフランシスコ平和条約では、日本は朝鮮の独立を承認するとともに、放棄すべき地域に「済州島(さいしゅうとう)、巨文島(きょぶんとう)、鬱陵島(うつりょうとう)を含む朝鮮」が規定され、竹島を日本が放棄すべき地域に含めませんでした。

これに先立つ同年7月、韓国は米国に対し、「日本が放棄すべき地域に竹島を加えて欲しい」と要求しましたが、米政府は、8月にラスク国務次官補発の書簡で、竹島は朝鮮の領土として扱われたことはなく、また、かつて朝鮮によって領有権の主張がなされたとは見られない旨を回答し、韓国側の主張を明確に否定しました。

このように、竹島は、歴史的にも国際法上も明らかに我が国固有の領土です。

In the Declaration, as regards the island of Dokdo, otherwise known as Takeshima or Liancourt Rocks, this normally uninhabited rock formation was according to our information never treated as part of Korea and, since about 1905, has been under the jurisdiction of the Oki Islands Branch Office of Shimane Prefecture of Japan. The island does not appear ever before to have been claimed by Korea. It is understood that

【米国ラスク国務次官補発の書簡(部分)】
(写真提供：外務省)

竹島

東島

西島

竹島が韓国により不法占拠されていることをご存じですか？

しかし、1952(昭和27)年以降、韓国は、いわゆる「李承晩(りしょうばん(イスンマン))ライン」を国際法に反して一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込みました。



竹島

東島

西島

韓国による日本漁船の拿捕

その後、ライン内に出漁した日本漁船が韓国側に拿捕される事件が相次ぎ、日本側には死傷者も出ました。1953（昭和 28）年 7 月には、竹島周辺で海上保安庁の巡視船が韓国官憲によって銃撃されました。

韓国は現在に至るまで、竹島に警備隊員などを常駐させ、宿舎や監視所、灯台、接岸施設等を設置するなど、不法占拠を続けています。



【韓国警備艇（奥）から日本漁船（手前）を保護する海上保安庁巡視船（中）】
（写真提供：海上保安庁）

竹 島

東島

西島

法と対話による解決を目指して

韓国による竹島の占拠は国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、このような行為に基づいて行ういかなる措置も法的な正当性を有するものではありません。このため、日本は、これらの措置が行われる度に韓国に対して厳重な抗議を重ねるとともに、その撤回を求めてきています。日本は、1954（昭和 29）年以降 3 回にわたって竹島の領有権に関する問題を国際司法裁判所に付託することを提案していますが、韓国はこれを全て拒否しています。

我が国にとって、韓国は最も重要な隣国です。真の友好関係を構築するためにも、国際法に基づいて、冷静かつ平和的に竹島問題を解決することを日本は望んでいます。



【国際司法裁判所の法廷の写真】



【1953（昭和 28）年に島根県が立てた標柱】
（写真提供：島根県竹島資料室）

竹 島

東島

西島